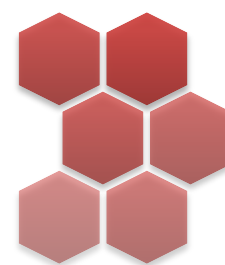


短期入所生活介護施設



○ 費用

- 下記の表によって、ご利用者の要介護に応じた介護サービス費と、滞在費・食費をお支払いいただきます。

		①介護サービス費						②滞在費	③食費			
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4		要介護5			
第1段階		¥529	¥656	¥704	¥772	¥847	¥918	¥987	¥880	¥300	朝	¥410
第2段階									¥880	¥600		
第3段階①									¥1,370	¥1,030	昼	¥590
第3段階②									¥1,470	¥1,360		
第4段階									¥2,066	¥1,545		
④	夜勤職員配置加算(Ⅳ)	¥ 20/日										
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	¥ 18/日										
	介護送迎加算	¥ 184(片道) 函館市及び、北斗市、七飯町とします										
⑤	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	¥ 10/月										
⑥	介護職員等処遇改善加算Ⅰ口	{ (①+④) × 日数+⑤ } × 17.6%										
⑦	請求額	⑦ =(①+②+③+④) × 利用日数 + ⑤ + ⑥										
利用限度日数(目安)		22日	24日	22日	24日	30日	30日	30日				

○ その他

- テレビ貸出使用時は、1台につき1日20円掛かります。

※ ③食費は提供させていただいた分のみの請求となります。
但し、負担限度額(日額)を超えることはありません。

※ 第1段階の方は利用者負担減免申請、適用により滞在費が免除になります。

○ 申し込み

- 担当の居宅介護支援事業所へお申し込み下さい。

令和8年8月1日～